

令和7年度 第5回京丹後市こども未来まちづくり審議会 会議録

1. 開催日時 令和8年3月30日(月) 午前10時～午前11時30分
2. 開催場所 峰山庁舎1号館3階 第2委員会室
3. 出席者
  - (1) こども未来まちづくり審議会委員  
片西委員(会長)、味田委員(副会長)  
田中委員、山副委員、浜上委員、中村委員、水口委員、山本委員、松井委員  
※欠席1人(岩淵委員)
  - (2) こども未来まちづくり審議会事務局  
こども部 蒲田部長  
同 こども未来課 金子課長、永島課長補佐、北尻こども政策係長  
同 子育て支援課 野村課長
4. 内容 別紙(会議次第)のとおり
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 傍聴人 1人

<開会>

事務局： 本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。  
ただ今から、令和7年度第5回京丹後市こども未来まちづくり審議会を開会させていただきます。  
開会にあたりまして、会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長： 本日は大変お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。  
さて、京丹後市都市拠点公共施設整備の議案に係る議会審議について、傍聴はできませんでしたが、ケーブルテレビで見えて、残念な結果となりました。特に財政面での厳しさを言われていたかなと聞いていました。  
本日の会議は、令和8年度の新たな子ども・子育て関連施策であります、こども計画の策定及び、こども誰でも通園制度の実施に向けた議題となっております。特にこども計画の策定につきましては、第1回の会議で方向性なり示されたと思えますし、令和8年の12月には議会上程というスケジュールとなっております。次年度の新規施策事業が充実したものになりますように、本日も皆様の忌憚のない、様々なご意見を出していただきますよう、よろしくをお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。  
続きまして、こども部長があいさつを申し上げます。

部長： 皆様おはようございます。  
暖かくなり桜の花も咲き始めたころでございます。  
本日は年度末のお忙しい中、第5回こども未来まちづくり審議会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。また平素は委員の皆様におかれましては、本市の子ども・子育て支援の取り組みに対しまして、多方面からご理解とご協力を賜りまして、重ねて厚く御礼申し上げます。  
先ほど会長の挨拶にもございましたが、今年度は、本日を含めまして5回にわたり審議会を開催させていただきました。委員の皆様には様々なお立場からの視点や、また丁寧なご議論も重ねていただきましたことを心よりお礼申し上げます。  
本日の議題でございますが、令和8年度に向けた取り組みということで、こども計画の策定に向けた子どもの意見聴取の結果及びこども誰でも通園制度の事業者の認可及び確認、その他、審議会条例の改正などについてであります。  
限られた時間ではございますが、委員の皆様の幅広い知見と、ご経験に基づいた、忌憚のないご意見を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局： ありがとうございます。

本日の審議会委員の出欠状況ですが、岩渕委員から欠席の連絡をいただいておりますのでご報告いたします。

本審議会ですが、公開対象の会議となっております。会議録作成事務軽減のため録音をしていますので、ご発言の際は必ずマイクのスイッチオンオフを行っていただきますようお願いをします。

それでは、ここからは片西会長に議事進行をお願いいたします。

<議事>

会 長： 別添のレジメに沿って議題を順次進めていきたいと思っております。  
本日の議事録署名は中村委員さんですのでよろしくお願い申し上げます。  
議題の1番目であり、京丹後市こども未来まちづくり審議会条例の改正について事務局から説明をお願いいたします。

事務局： (1)より京丹後市こども未来まちづくり審議会条例の改正について、資料1をもとに、こども未来まちづくり審議会事務局より説明。

会 長： ありがとうございます。  
「京丹後市こども未来まちづくり審議会条例について」ということで、こども基本法に基づく文言の修正や整理統合などを説明いただきました。これは決定事項ですので、見ていただいて、これはどうなるんだろうとか、質疑のみでお願いしたいと思っております。何かご質問等ありましたらお願いいたします。特にございませんでしょうか。  
最後でまたお気づきの点など言っていたら結構ですので、この第1号議案につきましては終わりたいと思っております。  
続きまして、「こども計画の策定に向けた「こどもの意見聴取」の結果等について」ということで、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： (2)よりこども計画の策定に向けた「こどもの意見聴取」の結果等について、資料2をもとに、こども未来まちづくり審議会事務局より説明。

会 長： ありがとうございます。  
膨大なアンケートの集約、大変だったと思っておりますけれども、いろいろ聞かせていただきました。多岐に渡っているの、すぐにどうこういうようなこともなかなかしづらいたと思っております。聞いておられてこの辺はどうだろうかとか疑問に思われたことや、委員さん方の思いもあろうかと思っております。このアンケートや出前講座が、計画を策定するにあたっての義務というか、前段であるということ、これを踏まえてのこども計画という大変大事なひとつの過程であるということを知っていただいた上で、ご意見等を聞きたいと思っております。これは取り組み半ばということ、まだまだ続くということですし、今後ヒアリングの予定等もあるそうですので、その辺も承知の上でお願いしたいと思っております。どうでしょうか。

委 員： 膨大なアンケートですけれども、回答方法はそれぞれ児童生徒のタブレットから、どこかで集約するとか、どんな形で取られたんでしょうか。

事務局： アンケートにつきましては、Webアンケートということで、学校から、アンケートのQRコードつきの資料を児童生徒に配布してもらいまして、1人1台タブレットがございますので、そこで読み取って回答をしていただく形にしております。  
出前講座につきましては、各校に行きまして個人ワーク形式で授業の中で取り組んでもらうケースと、学校に合わせて、グループワーク形式で、みんなで紙に貼り合ってもらうケースと、2つございましたけれども、そういった形で実施しております。

委 員： このアンケートの回答ですが、全体の何%ぐらいの児童生徒が回答されたのかが少し気になります。実際に回答された方についての、いわゆる集計でパーセントが現れてますので、もし回答されていない児童生徒がおられたら、逆にそういう回答していない層の声を取っていくことも必要になってくるの

かなと思います。今後何をしていったらよいかみたいところで最後に継続的に声を聞く機会がありましたけども、それはとても大事なことだと思っています。何%ぐらいか、もしわかればお願いします。

事務局： 今の時点でどれだけの児童生徒がおられてということが、すぐには出てきません。今委員がおっしゃったように、この回答の割合というのは実際に回答された方の中で、何%が居場所が欲しいと言っているかとか、そういったことになりますので、確かに回答していない児童生徒の声というのもどう拾っていくのかということで、補完する意味で出前講座もさせていただきましたが、そういったことも必要かなと思っています。次の確定版とするときには、そういった全体の数値も入れた上で、計画に反映させていただけたらと思います。

委員： そのことに関連して、3ページにありますアンケート調査の概要ということで数字を入れてもらっていますが、これは、必ずお願いしますという依頼ではなく、できたらしてくださいというスタンスでのお願いで、学校或いは担任先生の、この流れではどうだってこう強く訴えかける部分や、さらっとする部分、その辺も温度差があると思いますけれども、全くフリーで出したアンケートの流し方ですか。

事務局： 学校に、各校長先生や担任の先生に依頼文書を送り、書いてくださいという形なんですけれども、学校によって、先ほど言われたようにホームルーム中で若干説明もしていただいて、回答したというのがすべての学校ではないと聞いております。その中で少しばらつきも出てきているのかなと考えております。また、高校でも峰山高校の回答がかなり多くなっております。これは、先生方が、これを重くとらえていただいて、必ずできるだけ回答するようにということで、言っていた関係もあったかと思っています。その辺りが今後の改善点かと思っています。

委員： 出前講座は学校側の希望で実施するのか、それともこども未来課から行きますよということで学校を選択して行かれたのでしょうか。

事務局： 出前講座につきましては、学校からの手挙げ方式ということで学校の希望に応じて我々が出張するという形でさせていただきました。  
校長会等で積極的に活用してくださいと呼びかけをさせていただいたところ、申し込みをいただいたという形でございます。

会長： 今後も学校の希望ということで、こちらから行きますということで、希望がない学校については、どうでしょうかという声かけはされるのでしょうか。網野町の学校が全然なかったのも、網野町の実態が知られてもらえにくいかなと思ったので。

事務局： この事業の出前講座ですが、これは総合的な学習の時間を主に活用していただいて、それぞれ学校が取り組んでいるテーマもあって、その前段の、市役所のことを学ぶであったり、町のことについて最後提案していくといったカリキュラムの中で、そのタイミングで申し込みいただいたということで、網野町については少しそのタイミングが今回合わなかったのかなと思っています。今回の取り組みを通じて、非常にいい機会だと各校の先生方から言っていただいておりますので、継続的にやっていくことで、反映できる部分もあるのではないかと考えています。

委員： 網野町で実施している放課後子ども教室の件でお尋ねします。  
先ほどから、アンケートの中に、居場所づくりという辺りで、放課後子ども教室は地域のボランティアの人達が参加しながら、子どもたちのためにということで居場所づくりのひとつとして実施しているんですが、かれこれ9年ぐらいになります。実施してから試行段階から、幅広く広げていくという想定のもとに、いろんな各町の、学校の施設の関係と、人材の関係とかで、いまだに網野町だけが実施しているという状況にあります。今年度も1年生の入

学予定が 27、28 人中、今 17、18 人ほど希望されています。網野北小学校でいいますと、全校児童の 3 分の 1 から、もう少し上ぐらいまで、水曜日だけですけれど。やっぱり子どもたちの居場所のニーズというのがすごく増えてると思うんですけれど。このアンケートの中で、網野南小学校と網野北小学校の子どもたちは、放課後子ども教室に対して、居場所として、何%ぐらいあるのかなというのと、それから結構ニーズ的に、網野町としては増えているなということを感じます。

他町では、水曜日にその代わりにボランティアの方たちが宿題をしたりして居場所を提供しているという町もあるとお聞きしています。

今後、居場所づくりとして、子ども教室は、各町でも根付かせていかれる予定なのか、予算面などいろいろなことで、やはりやむを得ず広げることができないのか聞かせてください。

事務局： まず 1 点目の放課後子ども教室に対する意見ということです。

具体的な居場所のところまでは、今回お示しすることができませんでした。13 ページに、地域別に見た居場所ニーズの特徴ということで、小学生地域別で第 3 の居場所が欲しい率、欲しいけど場所がない率を記載させていただいております。網野町については、36.9%が第 3 の居場所が欲しいと考えているお子さんの数となっております。他町と比較しますと少し低い状況で、これは、第 3 の居場所というものが求められていないというよりは、すでに放課後子ども教室だとか、放課後児童クラブも含めて、そういうものがあったり、地域において居場所づくりの取り組みがすでになされていたりということも、少しこの数字に影響しているのではないかと考えておりますので、今後詳細な分析を重ねる中で、放課後子ども教室の果たす役割なども、こども計画の策定において検討していくべきことかと思っております。

また、放課後子ども教室の現在の状況ですが、先ほど言われたように試行的な開始から相当な年数経過しておりまして、その中でも、網野北小学校と網野南小学校では、たくさん子どもたちが参加する中で継続していただいております。

放課後子ども教室は、現在 2 ヶ所で継続してやっているという状況です。当初は、試験段階を経てできるだけ多くの地域に広げていけたらという構想があったと聞いております。ただ、実際は、放課後子ども教室は、放課後子どもパッケージという形で放課後児童クラブと連携した形で開催することが望ましいと、文部科学省からも通知がきているところです。

今学校の統廃合により、放課後児童クラブを学校外で行っているところが非常に多く、また、放課後児童クラブは保護者の就労支援という面もあるため、市が、学校とは別のところに子ども達をバスで送っている状況です。

放課後子ども教室の後、さらに別の場所の放課後児童クラブに送っていくということも発生すると、連携が難しいというところです。また、予算面のこともあります。

今のところ、放課後児童クラブを自校でやっているところにつきましては、放課後子ども教室が終わった後に、そのまま放課後児童クラブに学校内で移動して、連携した開催ができるというところで、そういうような形で、網野北小学校と網野南小学校と、あと自校で放課後児童クラブをしているのは久美浜小学校の 3 校になります。あとは地域の方々のご協力もいただかないと開催ができないところもありまして、今のところ網野北小学校と網野南小学校の 2 校で継続をしているという状況にあります。ただ、この状態を今後どうしていくかというのは、検討させていただかないといけないと思います。

委員： 元に話が戻ってしまいますかもしれませんが、2 ページの意見聴取の取組概要の対象規模の人数が上がっていると思うんです。小学生・中学生・高校生のその人数と、右側の回答者の属性との人数が一致してるんですけれども、本来この対象規模のところには、小学校と小学校全員の人数が入ってきて、そして、右側の回答者の人数と比べることによって 50%だとかそういうふうには、人数が私達見れるのかなと最初 100%なんて思ったんですけど。この入れ方はどうですか。

事務局： おっしゃるとおりで取組概要の規模については、総数で記載をしてうち回

答者が幾らだったか、そこを把握するのが必要かと思しますので、そこは整理をしたいと思います。

委員： アンケートについても、もう少し質問をさせてください。  
この小学生・中学生・高校生というのは、かなり年齢幅が広いですが、アンケートの設問については、同一の内容なのか、或いは小学生においても、小学校1年生から6年生ってかなり発達年齢の差が大きくて、設問に対する回答の仕方が発達段階に応じて若干違ってくるかなと思ったりもするので、そのあたり、2点について質問させてください。

事務局： 小学生については、5・6年生を対象にさせていただきまして、低学年は、回答するのも、まず設問を理解することから少し難しい部分があるのかなということで、小学校5・6年生、また、中学生・高校生ということで、少し設問の表現を変えましたけれども、すべて同じような内容で実施をしております。

委員： 試みとしてすごくいいなと思ったのは、一方的に聞くだけではなくて、出前講座を実施されてるというあたりのところ、そのことを両輪にしながら進めていかれるということとはとてもいいなと思いました。

委員： 小学校5・6年生になるとわかるかもしれないですが、子どもの権利が守られていないと感じます。アンケートの2番、問6ですかね。この聞き方だと、これは守られているけど、これは守られていなかったなんて思うと、答えにくいんじゃないかなと。例えば自分の家は守られているけど、あの子の家はどうだろうとかいうときに、ちょっと答えにくいんじゃないかなと思うんですけど。守られていないと思う子どもの権利になってるので、何かもうちょっと聞き方がないかなと思いました。

会長： 問6の選択肢が、「よくわからない」も含めて6つありますけども、この設問の仕方ということですか。

委員： はい。

会長： このアンケートは今後もまだ生かされていくわけですね。これを使ってアンケートが進んでいくわけですね。

事務局： はい。

会長： 今のように、もう少しこういう形の設問の方がいいんじゃないかとか、選択肢はこういうのもあったらというようなことを、もし気づかれましたら、今日でなくても、事務局に連絡いただけたらと思しますので、お願いします。

委員： すごいアンケートだなと思って見させてもらいました。  
それで、子どもがこんなことを考えてるんだなということ、すごくわかりやすくいいアンケートだなと思ったんですけど、たくさん集約された結果を私たち聞かせてもらったんですけども、今後さらに、より多くの保護者とか学校の先生とか、関係する機関の人たちが知って欲しいなど。これをもとに、京丹後市こども計画を策定されるんでしょうけれども、知って欲しいなどすごく思っていました。ホームページに上げたりされるんでしょうけれども、それではやっぱり見る人って限られているので、具体的に、いろんな方法で伝えて欲しいなと思いました。

事務局： ありがとうございます。この子どもからの意見聴取の結果につきましては、どう活かされたのかということフィードバックしなさいと国のガイドライン等にもありますので、しっかりと子どもたちに対しても、こういった形で計画に活かされていますということ、完成版はもちろんなんですけれども、そういったところも示していきたいと思っております。また、他の自治体のいろんな取り組みを参考にする中では、子ども版のよりわかりやすい計画も

作って、それを周知していくことであつたり、その子ども版に対して子どもからのパブリックコメントをもらうといった手続きを踏んでいるところもありますので、そういった辺りも参考にしていきたいと考えております。

会 長： 子どもに返す過程として直接ということもあるでしょうし、学校を通して返す場合も多いと思いますので、学校に依頼して、或いは校長会に依頼してということですので、ぜひ学校にもお願いをして、子どもたちがこんな意見を持っている、こんな思いを持っているということを先生方にも知っていただいて、学校教育に活かしていただけたらと思いますので、その辺りをよろしくお願いします。他はどうでしょうか。

委 員： 先ほど出前講座があつていいなといった、それがなぜいいかというのを、もう少し説明させてもらいます。

先日教育委員会が、子どもに、いろんな悩みがないかとか、いじめがないかといったアンケートを取るにあたって、今までは電話や紙ベースでやっていたのが、Webでやることによって飛躍的に相談が増えたというお話を聞いたことがあつて、もうこれは、いろんなことを聞く場合はWebというのは、大変気楽にというか、手元の中でひそかに伝えることができるので、大変非常にいい媒体だと思つているのがひとつ。ただ、気になつたのは、悩みとか意見というのは、やはり人から人というか、皮膚感覚というかそういうお互いの信頼関係とか、そういうものを築く中で、打ち明けてみたいなとか、親身になって相談に乗って欲しいなとか、そういうのがなきゃいけないなと思つているんです。それだからこそ、Webですべていろんな意見を聞いて、確実にそのアンケートとして拾えるんだけど、出前講座みたいな形で、直接、やっぱり学校においても、教室というかそういう空間の中で、子どもと大人や子ども同士とか関係性を結びながら、ぜひそういう悩みや、意見表明やそういうものが伝わると、よりよいものになるかなという思いがあつて、出前講座を評価したいなと思つて、付け加えて言わせていただきました。

委 員： これ見ておまして、まずかなりの資料の量で、作るのも大変であれば集計も大変だなと思ひながらいたんですけども。私の仕事柄、頭の脳のコントロールに関する仕事をしているものから、これを見ながら、子どもたちの、いわゆる脳の中には、感情脳といって好き嫌いを判断するところがありまして、その部分をどれだけ快にするか、気持ちよくするか。そのところが、人間関係にしてもよくするポイントになるんですけども、その部分でこの中を見てますと、子どもたちの承認欲求、それから夢に対する応援とか、そういうものが読み取れるというか、承認してくれる、自分を認めてくれる人に対しては質問したいし、自分が夢に対して向かっていけるとか、承認してもらえらるであろう、そういう質問に対しては率先して答える傾向があると思うので、いろいろな内容がいいと思います。楽しかったでもいいですし、楽しくなかったっていうとにかくいろんなアンケートがあつてその中から読み取れるので、いろんな種類のアンケートがあつていいと思います。入口としまして、もう少したくさんの子どもの答えてくれたら、より細かいところまで、子どもたちの感情、夢とかに対するものも読み取れると思つておりました。単純に言うと、どういった文言でお願い文書があつたのかなど。私も人を集めてイベントをするとき、とにかく人を集めることが大切なので、その人の感情によって、興味の湧くような文言を考えてしております。なので、非常にいいことなので、もっとたくさんの人にアンケートをしてもらえたらいいなというところで、本当そこだけです。どういうふうにしてくださいというアプローチを今後されるのであれば、そこら辺を民間の方でもいいですし、よりつつきやすいキャッチコピーとかをしていただくと、おそらくもっともったくさんの資料が集まつて、もっと子どもたちの感情に沿った事業に対する資料ができるんじゃないかなと思ひました。

会 長： ありがとうございます。本当に膨大ではありますけども、子育て支援事業に関するニーズ調査に比べたら微々たるものと言つたらなんですけども、あ

の労力はすごいと思いますので、ぜひ今もありましたように、アンケートに答えたことによってこんな変化があったとか、こういう良さが出てきたとか、そういうことが今後のアンケートに対する姿勢にも通じていくと思いますし、ぜひその辺も考えていただいたらと思いますし考えておられると思いますけども。

委員：　すごく大事なことですけれど、19 ページから出前講座の主な意見でも、遊び場がないとか映画館とか、基本的には私の子どもの時と変わってないと思うんです。高速道路がどうか。こうやって会議を何十年もして少しずつは進んでいるのかもしれないですけど、大事な意見がいっぱい出ているので、私の子どもの時から基本的に変わっていないとしたら、やはり続けていけないとだめなので、資料がいっぱいあるのに進まないということだけはないようお願いしたいんです。結局、10 年ごとにメンバーが変わって、また同じようなアンケートを取って、そこだけで何もなくなっていうと、すごい良い意見がいっぱい出てると思うので、これを踏まえて、今後より良い意見をいっぱい持っていく方が重要なかなと思ってますので。今回思ったのが、基本的には昔と変わってないかなとは思いますが。

委員：　先ほど設問のことだけ言って、言えなかったんですが、子ども塾の話もあったり、アンケートが Web でよかったと思える反面、人と人なんだっていうことと、子ども塾のことに戻りますけど、子どもは必ずしも勉強してたいわけじゃないので、長期休暇とかには、土日もあったらありがたいですけど、公民館を使えるように町単位とか地区単位でもらえると何かいろいろなことが解決するんじゃないかなと思います。これはちょっと勝手な意見なんです。そこに人員とかお金とかかかってくるかなとも思うんですけど。アンケートの中に、空き家を使ったらどうだとかも書いてあったんですけど、空き家はちょっと難しいのかなと思うので、公民館を使えるようにしてもらえるようになったらうれしいと思います。

会長：　公民館につきまして、これまでも地域の活用ということが出てますけども、ぜひそれがお題目だけでなしに、私も実際に使えるようになっていったらと思っております。

他はいかがでしょうか。現在の速報版についてのご意見やご質問ということで、いろいろと聞かせていただきました。

21 ページに地域の強みということで、京丹後市の地域のそれぞれの良さを書いていただいております。地域の強みを子どもたちが認識していくということは、将来丹後に帰って住みたいとか、そういうことに繋がっていくと思いますし、いわゆる鮭が帰ってくるようにね。地域の強みだとか或いはポスターみたいになってる 20 ページのよい部分がありますね。居場所が少ない、遊べる場所が少ないじゃなしに、遊び場を充実するとか、こういう良さの書き方とか、こういったものが、それこそさっきの自己肯定感に繋がっていくと思いますし、こういった辺りも重視しながら進めていただけたらと思います。また今後もこの調査については検討の場があると思いますので、今日のところはもしなければ、終わっていきたいと思いますけどよろしいですか。

会長：　次に、京丹後市の乳児等通園支援事業者の認可及び確認についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：　（3）より京丹後市の乳児等通園支援事業者の認可及び確認について、資料 3 をもとに、こども未来まちづくり審議会事務局より説明。

会長：　今ありましたように、特段の意見があればお聞きしたいということですけども、どうでしょうか。

委員：　今一時預かり事業をしておられると思うんですが、それと今回の京丹後市乳児等通園支援事業とどういうふうに対象者が違って、内容的に利用される方の利便性とか、いろんなことがどう違ってくるのか教えていただけたらと

思います。

事務局： 対象者という面では、一時預かり事業を使っている子どもさんも、京丹後市乳児等通園支援事業を利用しようとしてる方も、一緒になってくるかと思えます。未就園児ということで、保育所・こども園等を利用してない子どもで、生後半年から3歳未満というのが条件なんですけども、これは一時預かり事業の対象者とも同じで、国もこの2つの事業を使い分けてくださいと言っています。一時預かり事業は保護者の都合で預けるという事業であるのに対して、京丹後市乳児等通園支援事業は子どもの育ちを応援する、そういう事業で、保護者の就労状況などは関係なく、誰でも受け入れていくという制度の趣旨目的になってます。どちらも上手に利用していただきたいと思いますところなんです。

委員： 携わっているところにいる者が言うのもなんですけれども、保護者にしたらどう違うんですかと絶対に思われるので、わかりやすく保護者に周知してほしいと思います。

それと、3歳未満というところがすごく問題だなと思ってて。4月が誕生日で3歳になりました。京丹後市乳児等通園支援事業は3歳未満が対象なので利用できない。でも、1号認定は保護者が働いていないと入れないということがあるので、一時預かりを利用したらいいとはいうものの、費用もすごくかかりますし、そここのところを、検討していただいていると思うんですけども、近隣の例えば与謝野町とかでは、そういう人が1号認定、わかりやすく言うと幼稚園に入ることを認めている中で、京丹後市は認めてくれないというところがありますので、ぜひ検討していただきたいなと思います。実際そういう方がおられて、「すごくがっかり」という声も聞いてますので、ぜひ今後検討してほしいなと思ってます。

委員： 一時預かり事業は週のうちに2回から3回、京丹後市乳児等通園支援事業はひと月に10時間という時間があります。一時預かり事業を週に2回から3回で月に何回か、その合間の空いたときに、この京丹後市乳児等通園支援事業を使って、一時預かり事業が空いてない日に、2時間ほど行くというような併用はできるんですか。

事務局： そういう使い方では併用はできる、していただいたらいいと考えております。

委員： 幼児教育無償化されて、3歳以上の子どもは無償化で保育料がいらぬという中で、3、4、5歳、幼児教育なり保育を受けていますけど、そのはざまにある、たまたま誕生日がそうであったということで恩恵を受けられないというところがあるので、ぜひよろしくお願ひします。時間制限もあるし、お金も結構高いということで利用しにくい面があると思ういます。新聞とかを見ても、本当に乳児等通園支援事業と一時預かり事業は同じような制度で問題あるというようなことも書いてありましたが、これから整備されていくのかなとは思いますが、ぜひよろしくお願ひしたいです。

事務局： 今言われていたことはスタートする前から課題だという認識は持っているのですが、近隣市町にもいろいろ聞かせていただいている中で、市立幼稚園の1号を満3歳から受け入れているようなところは、乳児等通園支援事業が切れてもそこが受け皿になって、切れ目なく、幼児教育無償化にも繋がっていくという中で、そういう形が望ましいというのは、市としても考えているところなんです。通常の保育制度を充実させて切れ目をなくしていくという方法と、一方で、乳児等通園支援事業も、多くの自治体が、全国的にもおそらくそこは課題としてとらえられていて、受け皿がないところは京丹後市と同様に、そういう課題が出てくるんですけども、国の検討会でも、満3歳ではなく、満3歳になった年度末までというようなところで、制度延長の議論も進んでるようですし、そういうのを見させていただきながら、京丹後市もまずはこの形でスタートさせていただいて、その両方の両面で、どちらがいいのかというところも考えながら、対応をしていきたいと考えているところなんです。

会 長： よろしいでしょうか。他はどうでしょうか。  
そうでしたら3番目の議案も終わりたいと思います。  
4番目その他ということで、1から3までで言い残したことで結構ですし、何かありましたらお願いいたします。特にございませんか。  
そうでしたら今日も皆さん活発なご意見いただきまして、最後に副会長から閉会のご挨拶をお願いします。

副会長： 皆さん本当に今日は年度末のお忙しい中ありがとうございました。今日は子どもたちからの意見聴取の結果の報告ということで聞かせていただきました。来年度1年かけて子ども計画を策定するということになるのかなと思っていますので、こういう意見も踏まえて、しっかりとまた来年度、タイトな感じで集まってもらうことになるんですかね。さっきの話だとかそう思っておりますので、またお世話になるとは思いますが、よろしくをお願いします。  
本日はどうもお疲れ様でした。ありがとうございました。